

農林水産商工常任委員会資料

(令和3年9月15日)

項 目	ページ
1 Royal Hotel 大山のリモートオフィス開設について 【立地戦略課】……………	2
2 県内企業の次世代産業分野参入支援の状況について 【産業未来創造課】……………	3
3 令和3年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果について 【雇用政策課】……………	5
4 経済団体への障がい者雇用促進の要請について 【雇用政策課】……………	6
5 令和3年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について 【雇用政策課】……………	7
6 鳥取短期大学への観光人材育成に係る寄付講座の「プレ講義」の実施 について 【産業人材課】……………	8

商 工 労 働 部

Royal Hotel 大山のリモートオフィス開設について

令和3年9月15日
立地戦略課

テレワークによる働き方が広がる中、本県では、県内においてテレワークが可能となるリモートオフィス（分散支援オフィス）の整備を促進しており、この度、大和リゾート株式会社（本社：東京都千代田区）が運営する「Royal Hotel 大山」（伯耆町丸山）において、本県と伯耆町の支援を受けてリモートオフィスが新たに開設されましたので報告します。

1 オフィスの概要

大山の豊かな自然を感じながら、日常と異なる環境の中で仕事ができる空間を提供することで、県外事業者をはじめ、県内事業者や地域コミュニティによる活用、ホテル宿泊者によるワーケーション利用など、県内における事業活動を活性化する拠点となるもの。

名 称	WorkPlace Birds Forest ～森の隠れ家～ （ワークプレイス・バーズ・フォレスト ～森の隠れ家～）
整備場所	Royal Hotel 大山（ロイヤルホテル大山）1階 （西伯郡伯耆町丸山1647-13）
開設日	8月24日（火）
施設内容	屋 内：リモート会議にも活用できる防音機能のある完全個室（3室） 利用目的に合わせて1～4名で活用できる半個室（3室） 65型大型モニターが付いた8名掛けの大テーブル その他、窓に面したワークスペース（4席）やソファなどを設置 屋 外：日本海が望めるテラスに、座席とリラクスクチェアを設置 そ の 他：施設専用Wi-Fi、フリードリンクカウンター等を整備
利用時間等	午前9時から午後11時まで。利用料金：日帰り3,000円、宿泊利用1,500円 ※テラスについては午前9時から午後6時まで（雨天の場合は使用不可）



ルームブース（完全個室）



コミュニティブース（大テーブル）



ボックスブース（ワークスペース）

2 県の支援内容

「鳥取県リモートオフィス環境整備支援補助金」を活用して施設の改修・設備整備を支援する。

- ・交付決定額 5,000千円
（補助率：1/3、補助上限額：5,000千円、補助対象経費：改修費、機器・設備取得費等）
- ・伯耆町は、県と協調した支援を行う予定である。

3 参考（今後の展開）

リモートオフィスは、現在、県が整備を進めている県内3施設のワークプレイス（※）や、鳥取市が鳥取砂丘周辺に整備を予定しているワークプレイスなどとともに、県内で事業活動を行う県外事業者や県内事業者のテレワーク・サテライト勤務の活動拠点として、働き方改革やコロナを契機とした地方分散の動きを踏まえた多様な働き方・地域の活性化を実現する施設として活用を進めていく。

（※）ワークプレイス・・・国の地方創生テレワーク交付金を活用して、入居機能を有するサテライトオフィス等を民間事業者が整備・運営する施設として、現在、公募により決定した事業者が開設に向けて整備中。

県内企業の次世代産業分野参入支援の状況について

令和3年9月15日
産業未来創造課

「鳥取県産業振興未来ビジョン」の推進と新型コロナの先における本県産業の成長軸創出に向けて、「産業未来創造研究会」を分野ごとに立ち上げ、県内企業の次世代産業分野参入支援に当たっています。現在の状況を報告します。

「産業未来創造研究会」 <「鳥取県産業振興未来ビジョン」より>

近未来の需要拡大が想定される分野への県内産業の参入に向け、産・学・官・支援機関連携による技術開発導入プラットフォーム「産業未来創造研究会」を発足させ、次世代成長分野の産業創造・需要獲得を促進する。

1 「脱炭素技術研究会」

現在、県内製造業等40社（うちオブザーバー3社）の参画を得て「水素サプライチェーン」、「エコカー素材」、「エコカー電装品」の3WG（ワーキンググループ）を編成し、各WG単位で個社の技術的課題の洗い出し作業を進めている。

技術展開の早い分野であり、オンラインを活用して、国の有識者会議の座長経験者や政策立案に携わる現職官僚等を以下のとおりWGに招き、最新動向や技術知見習得にも努めている。

水素サプライチェーンWG（14社）	○9月4日に以下の講師・テーマで第1回WGを開催 (講師) 東京工業大学名誉教授 先進エネルギー国際研究センター長 柏木 孝夫 氏 (テーマ) エネルギー政策動向と鳥取県が取り組む水素社会への期待 (事例発表) (株)アサヒメッキ 代表取締役社長 木下 淳之 氏 (テーマ) 水素供給に活用するステンレス配管の表面処理技術の開発 (意見交換) 将来の水素サプライチェーンを見据えた技術実証プロジェクトの組成等
エコカー素材WG（13社）	○8月24日に以下の講師・テーマで第1回WGを開催 (講師) 産業技術総合研究所九州センター 上席イノベーションコーディネーター 坂本 満 氏 (テーマ) 脱炭素技術市場を見据えた研究開発の方向性 (意見交換) 新たな軽量・強靱素材の開発、生産性向上に向けた工場マネジメント等
エコカー電装品WG（10社）	○現在、初回開催へ向けて調整中 (講師) 経済産業省 製造産業局 自動車課 課長補佐 (テーマ) 電気自動車、燃料電池車など次世代自動車の最新技術開発の方向性 (意見交換) 自動運転に適した車載カメラ、蓄電池技術の開発等

2 「とっとりDXラボ」

※DX・・・Digital Transformation の略。データとデジタル技術を活用してビジネスモデルや組織・業務プロセスを変革すること。
※IoT・・・Internet of Things の略。様々な物がインターネットにつながること。

平成29年度に設置した「とっとりIoT推進ラボ」を、今年度から「とっとりDXラボ」に改組し、デジタル技術による生産性向上をはじめとするビジネスモデルの変革支援を進めている。

事業者への補助金を通じたDX人材育成・DX導入支援を進めているほか、新たに県内企業のDX化を外部専門家が伴走支援するプログラムを開始する。

県内企業DX導入加速化補助金	○県内製造業・発展的DX導入事業（補助限度額：500万円、採択予定：5社） ・9月15日まで申請を募集し、10月に交付決定予定。 ○県内企業・DXトライアル事業（補助限度額：50万円、採択予定：25社） ・9月27日まで申請を募集し、10月に交付決定予定。
県内企業DX伴走支援プログラム（9月～）	(1) 県内企業の経営層向けDX推進セミナーを開催し、DX化の必要性・有用性への理解を進める。 (2) セミナー参加企業のうちからDX導入に取り組む県内企業（5社）を選定し、外部専門家が各社の経営会議等に参画するなどの伴走支援を実施し、個々の企業に適したDX化のアドバイス・実行支援を行う。 (3) 上記の取組事例を成果発表・横展開することで、DX化に取り組む新たな企業の掘り起しにつなげる。

3 「とっとり宇宙産業ネットワーク」

年内に「とっとり宇宙産業ネットワーク」を立ち上げることで、現在、県内企業への働きかけ及びJAXA（宇宙航空研究開発機構）との共同研究等に携わっている県外企業への参画打診を進めている。

併せて「宇宙産業創出」に向けた事業プラン策定を参画型で進めることで、県内外に幅広く「宇宙産業創出への提案」「県内での実証実験等についての提案」を募ることとする。

応募いただいた提案は「とっとり宇宙産業ネットワーク」の場でも紹介するほか、新たな事業創出のシーズ（種）として、今後ネットワークにおいて可能性等を検討していく。

【本県の「宇宙産業創出」へのアイデア・意見公募】

- ・ 9/8～10/11のスケジュールで実施中
- ・ 公募事項
 - (1) 鳥取県の「宇宙産業創出」への提案
 - (2) 県内での実証実験や拠点設置についての提案

※別添チラシもご参照ください。

4 「観光DX研究会」

新型コロナの先を見据えて、デジタル化による観光産業の生産性を大きく高める取組を進める。

まず、「宿泊業のDX化」に着手することとし、観光DX研究会の枠組みの中で「AIによる宿泊需要予測システム」の開発・実証に着手し、「需要予測WG」として活動していく。 ※AI…Artificial Intelligenceの略。人工知能。

また、宿泊業の基本的なデジタル化に取り組む「デジタル化WG」も立ち上げ、両WGの活動を通じて本県の観光DXを推進する。

需要予測WG (5社・3団体)	宿泊事業者の稼働率向上による収益性改善に向けて、「AIによる宿泊需要予測システム」の開発・実証を通じて、精緻な宿泊需要予測を行う取組に着手する。 この取組の成果を、県内外の宿泊事業者に展開していくことも視野に入れて活動する。
デジタル化WG (10組合・1団体)	宿泊事業者の基本的なデジタル化の遅れを解消するため、「キャッシュレス化」、「顧客管理システム等のデジタル化」の具体的な導入策の検討に取り組む。 9月末には先進デジタル化事例を学ぶオンラインセミナーを開催する。

※「AIによる宿泊需要予測システム」の概要（「需要予測WG」の活動として開発・実証に取り組む。）

大規模旅館等では、宿泊予約チャンネル（電話、自社サイト、宿泊予約サイト、一般の旅行代理店等）ごとに割り当てる部屋のグレード・数を経験則等で決定しているが、予約（宿泊需要）と割当数のミスマッチも生じやすく、部屋の稼働率低下につながっている。

AIを活用し、過去の宿泊データや気象等のビッグデータから宿泊需要を予測するシステムを開発することで、「部屋数の最適配分」「労務シフト最適化」「休館日設定」などの実現を図る実証プロジェクトに取り組む。

全体事業費：30,590千円（国：10,680千円（経済産業省補助金） 県：18,310千円 事業主体：1,600千円）

- 【事業主体】 鳥取県観光DXプラットフォーム推進コンソーシアム
- ※構成者 (有)望湖楼、(株)依山楼岩崎、(株)皆生グランドホテル
(公社)日本観光振興協会、(株)クニエ、(株)オーブントーン

宿泊需要予測システムの開発

参加旅館の過去の宿泊・予約データとビッグデータ（気象情報・イベント情報等）をAIで解析し、各旅館単位で半年先までの宿泊需要予測を行うシステムを開発する。

業務プロセス改善分析

開発した宿泊需要予測システムが生成する予測データを、旅館の労務シフト管理や予約管理等の業務プロセス改善に活かすベストプラクティス（最も効率的で効果的な手法）を確立する。

令和3年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果について

令和3年9月15日

雇用人材局雇用政策課

コロナ禍における県内の障がい者雇用の状況及び課題等を共有し、必要な支援策等について協議するため、「鳥取県障がい者雇用推進会議」を開催しました。

1 日 時 令和3年8月26日（木）午後1時30分から午後2時40分まで

2 場 所 リモート形式による開催

3 参加者 会長 副知事

委員 鳥取県経営者協会、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、障害者就業・生活支援センター、就労支援団体、鳥取労働局、鳥取障害者職業センター、市長会、町村会、県関係部局、県教育委員会

4 内 容

コロナ禍における県内の障がい者雇用の状況、障がい者の就労・職場定着に向けた取組について情報共有を行った後、障がい者雇用の推進のための対応策について意見交換を行った。

5 会議での主な発言

○県内の障がい者雇用の状況、就労・職場定着に向けた取組状況

- ・令和2年度の障がい者の就職件数は732件で、令和元年度実績（819件）に比べ、10.6%の減少となった。産業別で見ると、就職件数が多い順に医療・福祉、卸売業・小売業、製造業となっている。前年度と比較すると医療・福祉が増加する一方で、卸売業・小売業、製造業が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種への就職が減少している。（鳥取労働局）
- ・障がい者の中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への不安から、就職活動を先送りされている方が一部見受けられる。就労・職場定着のため事業所訪問を行っているが、コロナの感染防止のため事業所への立ち入りを制限されている企業もあり、その場合は電話等で職場の担当者や働く障がい者の方に助言を行っている。（鳥取障害者職業センター）

○障がい者雇用の推進のための対応策等

- ・平成28年に改正障害者雇用促進法が施行され、雇用の分野での障がい者に対する合理的配慮の提供が義務となっている。障がい者雇用が進まない理由として、社内の理解や知識、ノウハウが不足していることが挙げられるので、障がいの特性や合理的配慮などについて経営者の理解が進むよう周知に取り組んでいく必要がある。（経営者協会、商工会議所連合会）
- ・障がい者テレワークの導入にあたっては、業務の切り出しや業務全般の見直しが必要であることから、専門家によるコンサルティングの実施を検討して欲しい。（中小企業団体中央会）
- ・障がい者雇用を進めるため、社員に対する研修や同業種の企業見学などを実施し、理解を深めていく必要がある。（商工会連合会）
- ・就労アセスメント結果の情報共有、就労移行支援事業所の更なる活用が必要である。就労支援のあり方、支援機関の連携、職業訓練等について、意見交換する場を設けてほしい。（職場定着推進センターあしすと）

6 今後の予定

- ・9月の障害者雇用支援月間に合わせ、企業に対して、合理的配慮についての周知を行う。
- ・障がい者テレワークのセミナー及び会社説明会により、新しい働き方の普及を図る。
- ・就労支援のあり方等について、支援機関等が参加する意見交換の場を設ける。

経済団体への障がい者雇用推進の要請について

令和3年9月15日
雇用人材局雇用政策課

9月の障がい者雇用支援月間に合わせ、経済4団体に対し、鳥取県、県教育委員会、鳥取労働局の3者が共同で障がい者雇用促進の要請をオンラインにて行いました。



1 要請先及び要請者等（要請日：令和3年9月13日(月)）

- ・鳥取県商工会議所連合会 会長 児嶋 祥悟 氏
- ・鳥取県商工会連合会 会長 土井 一朗 氏
- ・鳥取県中小企業団体中央会 会長 谷口 譲二 氏
- ・一般社団法人鳥取県経営者協会 会長 宮崎 正彦 氏

〔要請者〕

鳥取県知事 平井 伸治、鳥取労働局長 石田 聡、鳥取県教育委員会教育長 足羽 英樹

2 要請概要等

- ・本県のR2.6.1の障がい者雇用率は2.37%で過去最高となり、また法定雇用率（民間2.2%）を達成した企業の割合も63.0%と、全国平均の48.6%を大きく上回っている。
- ・R2障がい者就職件数は、コロナの影響により732件と、前年同期に比べて87件（10.6%）の減少となるなど、大変厳しい状況となったことに加え、R3.3月には法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられ、更なる就労支援と職場定着の充実が求められている。

<要請内容>

障がい者雇用の促進と職場定着の支援に一層の御理解と御協力をお願いするとともに、会員事業主に対して環境づくりを強力に進めていただくよう働きかけをお願いする。

3 県内民間企業における障がい者実雇用率等の推移

年度	実雇用率（全国）	全国順位	達成企業割合（全国）	障がい者雇用人数 （換算数）
H28	2.11%（1.92%）	15位	59.1%（48.8%）	1,271.0人
H29	2.16%（1.97%）	16位	59.7%（50.0%）	1,316.0人
H30	2.22%（2.05%）	17位	56.5%（45.9%）	1,402.5人
R1	2.28%（2.11%）	16位	58.6%（48.0%）	1,458.0人
R2	2.37%（2.15%）	14位	63.0%（48.6%）	1,512.5人

※各年度6月1日時点の数値

4 県内ハローワークにおける障がい者の職業紹介状況

年度	新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数	
	(件)	前年度比(%)	(人)	前年度比(%)	(件)	前年度比(%)
H28	1,059	3.7	1,251	14.1	648	8.5
H29	1,077	1.7	1,488	18.9	659	1.7
H30	1,305	21.2	1,698	14.1	750	13.8
R1	1,191	▲8.7	1,819	7.1	819	9.2
R2	1,102	▲7.5	2,153	18.4	732	▲10.6

5 県の主な取組

鳥取労働局等と連携し、企業トップを対象としたセミナーや上司や同僚による障がい特性の理解を図る研修会等を実施し、障がい者の雇用と職場定着に向けた取組を進める。また、障がい者テレワークの普及促進を図っていく。

(1) 企業トップセミナー（R3.9.3開催、参加者59名）

目的：障がい者雇用に対する経営者の理解を促進する

内容：障がい者雇用の意義と効果、障がい者への配慮事項、障がい者従業員の活躍事例等

(2) 企業内支援者研修（R3.10.5）

目的：障害者職業生活相談員等の支援技術の向上を図り、障がい者の職場定着を推進する

内容：相談員の役割、良い相談担当者とは、社内外との連携、定着に向けた活動

(3) 障がい者雇用テレワークセミナー（R3.10.26）

目的：障がい者テレワークについての普及啓発を図り、障がい者の多様な働き方の支援を行う

内容：障がい者のテレワーク就労について、在宅訓練、企業事例紹介

令和3年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について

令和3年9月15日

雇用人材局雇用政策課
観光交流局交流推進課

新型コロナウイルス感染症拡大による、県内在住の外国人への影響及び対応について情報共有、意見交換の場を持ち、各機関が連携して多文化共生社会の実現に取り組んでいくため、「令和3年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク全体会議」を開催しましたので報告します。

- 1 日時：令和3年8月30日（月）午前11時から正午まで
- 2 場所：リモート形式による開催
- 3 参加者：国機関（労働局、出入国在留管理局）、商工団体、市長会その他関係団体等、県関係部局
- 4 内容：コロナ禍における企業、在住外国人への影響や外国人へのコロナウイルスワクチン接種について情報共有、意見交換を行った。今後も引き続き、国や県の情勢や制度等について随時情報共有するとともに、各関係機関内で新たな課題や疑問が生じた場合には、その都度連携して対応していくことを申し合わせた。

5 会議での主な発言：

○国の対応、法制度等

- ・帰国できない在住外国人については、在留資格の変更など、特例的な制度を設けている。また、再就職先を探すことが困難な外国人に対しては、マッチングを支援している。（出入国在留管理局）
- ・コロナ禍における外国人からの相談に対応するため、鳥取労働局に相談窓口を設置し、英語とベトナム語の通訳を配置している。（労働局）
- ・在留資格の変更に関する相談が増えている。（鳥取県行政書士会）

○外国人へのコロナ関係情報の周知方法、ワクチン接種対応状況

- ・コロナ関係の相談（発熱の際の対応方法、ワクチン接種の予約、各種支援制度の手続き等）が多く、制度周知や各支援機関への紹介などに随時対応している。（国際交流財団）
- ・ワクチン情報等についてはホームページで多言語対応している。（市長会）
- ・職域接種において外国人に対する接種も行っている。（商工会議所連合会ほか）
- ・コロナの感染防止のための注意喚起や、ワクチン接種に関する情報をやさしい日本語及び多言語のチラシを作成し、企業を通じて外国人材へ周知している。（県商工労働部）

○入国規制等による県内企業等への影響

- ・在留資格の延長や特定活動への資格の変更によって雇用継続しているが、予定以上の長期になっているため、就業意欲が低下しているところもある。（商工会連合会）
- ・特定技能に在留資格を変更して継続雇用している。（JA鳥取県中央会）
- ・帰国できない実習生は在留資格を変更して継続雇用する状況が多い。新たに技能実習生の受入れを計画したが、タイミングが悪く1年以上実習生を受け入れられていない企業もある。（中小企業団体中央会）
- ・入国ができないため、実習生数が予定の1/2から1/3程度になっているところもある。早く入国できるように手続きができないものか検討してほしいという要望がある。（経営者協会）

○地域部会の開催結果（8月24日（火）、リモート形式による開催）

- ・市町村からは、在住外国人の生活面におけるコロナの影響について、アルバイトの減少による収入減や技能実習生の特定活動への在留資格変更などが報告された。
- ・市部では、在住外国人に対して新型コロナ関係情報がホームページやSNSを活用し多言語やさしい日本語で情報発信されている。町村部では、在住外国人へのワクチン接種について外国人材受入企業を通じて対応しているところも多く、概ね順調に進んでいる。
- ・今後も新型コロナ関係情報を市町村や国際交流財団と連携して在住外国人に提供していくことや、やさしい日本語について普及啓発を図り活用を推進していくことを共有した。

6 今後の予定

- ・課題についてはネットワーク内で連携して対応していくこととし、引き続き、国や県の情勢について情報共有していくとともに、多言語やさしい日本語による情報発信に努めていく。

<参考>鳥取県内の外国人雇用状況（令和2年10月末時点、鳥取労働局公表）

（人）

在留資格		専門的・技術的分野の在留資格	特定活動	技能実習	資格外活動（留学など）	身分に基づく在留資格	合計
人数		409	84	1,776	287	694	3,250
内訳	ベトナム	90	56	1,093	85	16	1,340
	中国	94	20	282	86	173	655
	フィリピン	12	0	64	2	338	416
	インドネシア	5	2	148	16	9	180
	ミャンマー	9	0	121	1	0	131
	その他	199	6	68	97	158	528

鳥取短期大学への観光人材育成に係る寄付講座の「プレ講義」の実施について

令和3年9月15日

雇用人材局産業人材課

鳥取短期大学と鳥取県は、地域の観光産業に求められる専門知識等を持った人材育成を目指し、鳥取短期大学に寄付講座を開設することについて、昨年12月に大学と協定を締結し、鳥取短期大学の既存の授業科目を組み合わせ「創造的観光人材育成プログラム」を実施しています。

このたび、同プログラムのキックオフとして、プレ講義「鳥取×観光フリースタイル2021」を下記のとおり実施しました。

1 プレ講義「鳥取×観光フリースタイル2021」の概要

※プレ講義の実施については、大学において、コロナ禍の状況を考慮し、学内「危機管理委員会」で検討し、最大限の感染防止対策を講じた上で実施しました。

【第1部 パネルディスカッション】

- 日時 令和3年9月9日(木) 10:00~11:45
- 会場 鳥取短期大学交流センター中講義室
- 受講者 学生10名・一般8名 オンライン24名 計42名
- テーマ 「ポストコロナの観光を鳥取から発信する」
- パネリスト

一般社団法人 Work Design Lab 代表理事 石川 貴志 氏

合同会社うかぶ LLC 共同代表 三宅 航太郎 氏

鳥取県産業未来創造課 課長補佐 井田 広之

○司会進行 鳥取短期大学国際文化交流学科 教授(学科長) 渡邊 太 氏

【第2部 写真撮影ワークショップ】

- 日時 令和3年9月9日(木) 13:00~16:15
- 受講者 学生10名・一般2名 計12名
- テーマ 「ファイnder越しに再発見するわが町の美しい魅力！」
→ はわい温泉「羽衣」で座学の後、はわい温泉周辺で地域資源を探して実際に撮影するフィールドワークを実施。
- 講師 写真家 柄木 孝志(からき たかし)



参加者(第1部)様々な角度から観光を新たに再定義する内容がまさに「フリースタイル」だった
の声(第2部)はわい温泉の街並みの魅力が伝わるよう写真を撮ることを意識した

2 今後のスケジュール(令和3年度入学生)

令和3年4月~ 既存講義を受講

令和4年2月(1年時春休み) 寄付講座「地域と観光Ⅰ」

令和4年8月頃(2年時夏休み) 寄付講座「地域と観光Ⅱ」

<参考> 創造的観光人材育成プログラムの概要

- 1 実施機関 鳥取短期大学国際文化交流学科
- 2 実施期間 令和3年4月~令和8年3月(5年間)
- 3 実施概要 地域の観光産業に求められるコミュニケーション能力、ホスピタリティ、クリエイティビティを持った人材の育成を目指し、鳥取県の寄付により新たに開設する寄付講座(「地域と観光Ⅰ」「地域と観光Ⅱ」)と鳥取短期大学の既存の授業科目を組み合わせ「創造的観光人材育成プログラム」を実施する。

4 創造的観光人材育成プログラムのカリキュラム

対象者	学生向け	社会人向け
総時間数	195時間以上(10単位)	60時間以上(2単位以上)
構成	■既存講義 「現代鳥取学」「多文化共生論」 「地域交流」「交流とホスピタリティ」 「地域社会体験A(地域産業)」 「地域社会体験B(伝統文化)」	■観光英語コース 「基礎英会話」又は「資格英語演習」 ■異文化理解コース 「異文化コミュニケーション」又は 「多文化共生論」
※寄付講座は学生、社会人ともに共通して受講が必須	■寄付講座「地域と観光Ⅰ」「地域と観光Ⅱ」「プレ講義(プログラム導入講義)」	

※社会人向けプログラムは学校教育法に基づく履修証明プログラムとして実施する。